

# M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会  
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目 4 番 11 号  
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466  
info@mssa.jp  
http://www.mssa.jp



令和6年9月11日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

協会ホームページ[Pick Up]警備業の依頼を検討中の方への「会社広告」の追加募集について（ご連絡）

宮城県警備業協会では、警備の依頼を検討中の方向けに、加盟会員の紹介を行っており、本年7月からは、ホームページのトップページに広告を掲示し、会員紹介ページに紐付けしております。

未だ余裕がありますので、追加募集しております。加盟会員は月 3,300 円（税込み）となっておりますのでご検討をお願いいたします。

令和6年9月10日現在の協会ホームページ

## Pick Up

ピックアップ

警備の依頼をご検討中の方へ

宮城県警備業協会に加盟する警備業者をご紹介します！

株式会社トスネット

東京証券取引所 スタンダード市場 上場

東洋ワークセキュリティ株式会社

TOYO WORK SECURITY

コスモ警備株式会社

宮城・仙台的安全のスペシャリスト  
コスモ警備 株式会社

株式会社日本パトロール警備保障

株式会社  
日本パトロール警備保障  
人々の笑顔のために

一般社団法人宮城県警備業協会  
専務理事 高橋 直嗣

## 一般社団法人宮城県警備業協会ホームページバナー広告掲載要領

### 1 広告の掲載期間（契約期間）

年度単位（4月1日から翌年3月31日まで）※年度途中契約可

### 2 広告掲載位置

宮城県警備業協会ホームページ

### 3 広告を掲載するホームページの概要

#### (1) 名称

[一般社団法人宮城県警備業協会 M SSA](http://www.mssa.jp/) ホームページ

URL : <http://www.mssa.jp/>

#### (2) 年間アクセス数（トップページのアクセス数）

10,511アクセス（令和5年）

### 4 広告の様式

#### (1) バナー広告

#### (2) 大きさ（1枠あたり）縦200ピクセル×横400ピクセル GIF形式（アニメーション不可）又はJPEG形式

### 5 募集種別

警備業者等の紹介枠、求人情報枠

特に枠数は設けていないが、表示可能枠を超えた場合は、お断りする場合があります。

### 6 広告の掲示方法

バナー広告は、審査を通過した広告のうち、加盟会員の場合は加盟業者一覧に移動するので加盟業者一覧に掲載されていることが必要です。

掲載順は、表示するたびにランダムで表示されます。

### 7 広告料（月額）※消費税は外税10%

加盟会員3,000円、賛助会員5,000円、その他6,000円

### 8 募集期間

随時

### 9 注意事項

申込があった際は、本要領のほか、その他関連事項に全て了承した上での申し込みであるものとして受理しますのでご注意ください。

(1) 本事業は、協会の事業であることから、申込にあたっては宮城県内に営業所を有するものに限る。

(2) 広告の申込については、1枠につき1事業者とする。

(3) 広告の申込をした後、広告の審査を行い、同審査を通過した事業者の広告を掲載することとする。

ただし、枠数が限られていることから、応募枠数のうち申込先着順で、かつ、審査を通過した事業者の広告をバナー広告枠の左から順に掲載することとする。

また、早期に申込書を提出しても、広告の審査を通過した事業者で、かつ、

申込受理の順位が募集枠数内でなければ広告の掲載はできないので注意願います。

なお、バナー広告の申込に当たり、広告の掲載可否に関わらず、申込に係る一切の提出書類等については、返却しませんのでご了承ください。

- (4) バナー広告については、契約前、又は契約中に広告の掲載場所が当初と変更される場合もありますのでご了承ください。

なお、この場合は、ホームページ内のいずれかの場所となります。

一般社団法人宮城県警備業協会が管理運営するホームページに広告を掲載しています。

## 10 掲出できない広告

法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの。公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの。人権侵害、差別若しくは名誉毀損となり、又はなるおそれのあるもの。青少年の健全な育成を阻害し、又は阻害するおそれのあるもの。政治性又は宗教性のあるもの。不当な比較広告、誹謗・中傷等。消費者トラブル未然防止の観点から不適切と認めら広告等、総務委員会の審査によりホームページへの広告掲載ができないと判断されたもの。

※ 警備業協会は、生活安全産業である警備業の業界団体であることから慎重に審査を行っております。

## 11 応募方法

別紙1「申込書」に必要事項を記載の上、下記書類を添えて募集期間中にお問合せ先まで直接又は郵送等で提出してください。

- (1) 広告掲載申込書  
広告掲載申込書に応募責任者印（個人事業者でない場合は事業者代表者印）を押印し、下記書類等を添え募集期間中に郵送又は直接提出してください。
- (2) 別紙2「誓約書」
- (3) 添付する書類等（加盟会員・賛助会員は不要）

ア 法人・団体の定款、寄付行為又は規約の写し（個人事業主の場合は住民票抄本）

イ 会社の業務の内容がわかる会社概要等の資料

ウ 宮城県の県税について滞納がないことが確認できる県税事務所長の納税証明書

別紙 1

一般社団法人宮城県警備業協会  
ホームページ広告掲載申込書

宮城県警備業協会ホームページへのバナー広告掲載を次のとおり申込みます。  
なお、申し込みに当たり、次の事項を誓約します。

- 1 この申込書及びその添付書類については、事実と相違ありません。
- 2 一般社団法人宮城県警備業協会ホームページバナー広告掲載要領及び契約（承諾）の条件等を遵守します。
- 3 県税の滞納並びに消費税及び地方消費税に係る未納はありません。

令和 年 月 日

一般社団法人宮城県警備業協会長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

記

1 申込者の種別	加盟会員 賛助会員 その他
2 広告概要	警備業者等の紹介 求人情報
3 掲出申込期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで ※ 期間は1ヶ月単位で最大1年間
4 バナー広告の リンク先内容	
5 バナー広告の リンク URL	
6 連絡先	担当部署： 担当者名： 電話番号： FAX 番号：
7 広告の内容	広告内容： ※会社イメージアップ広告、警備員募集等
8 その他	

## 誓 約 書

一般社団法人宮城県警備業協会ホームページへのバナー広告を申し込むに当たり、申請者、申請者の役員又は申請者の法定代理人は、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、申請者、申請者の役員又は申請者の法定代理人の個人情報等を警察本部等に提供することについて同意します。

### 記

- 1 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ）。
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどする者
- 3 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与する者
- 4 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれと取引したり、又は不当に利用するなどする者
- 5 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 6 次に掲げる行為をする者（第三者を利用してする場合を含む）
  - (1) 暴力的な要求
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求
  - (3) 契約の履行又は使用許可物件の使用に際しての脅迫的な言動又は暴力
  - (4) 偽計又は威力を用いての県職員等の業務の妨害
  - (5) (1)から(4)までに掲げる行為に準ずる行為

一般社団法人宮城県警備業協会会長 殿

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は社名及び代表者名

⑩

備考 この誓約書において、役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。